

**防災対策調査特別委員会**

**(平成25年1月29日)**

小林博次委員長

おはようございます。

それでは、第29回防災対策調査特別委員会を開かせていただきます。

きょうの資料は資料29 1から資料29 7まででございますので、ご確認ください。

それでは、復興も含めて、災害に強いまちづくり、これの項で審査をさせていただきます。

資料29 1は前回の特別委員会のまとめでございますので、また目を通しておいください。

それでは、資料請求のありました資料29 2、浸水の危険性がある地区市民センター、この海拔と、どのぐらいの年度に建設されたか、これを資料としてご説明をいただきます。あわせて、資料29 3、伊勢湾台風時における被害、水害、これについて併せてご説明ください。

北住危機管理監付政策推進監

おはようございます。政策推進監の北住です。よろしくお願いいたします。

資料29 2につきましては、先ほど委員長からもございましたとおり、委員の方から請求のありました地区の防災拠点として活用される地区市民センター等につきましてはの海拔をあらわしたものでございます。

この4つの地区市民センター、総合支所につきましては、平成23年に市のほうで出しました津波避難マップの中の青ライン、津波避難目標ライン、これの内側、沿岸部にある4つの地区市民センター、総合支所をあらわしたものでございます。富洲原地区、富田地区、塩浜地区の地区市民センター、それから楠総合支所でございます。この4カ所につきましては浸水の危険性があるということで挙げさせていただきました。海拔につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますが、0.6mから2.3mとなっております。おのこの建設年度につきましても、昭和56年、富田地区につきましては昭和41年で昭和57年に増改築、昭和58年、昭和57年ということで、50年代の後半に主に建設がされている施設でございます。3地区市民センターにつきましてはいずれも2階建てでございますが、楠総合支所に

つきましては4階建てになってございますので、津波避難ビルとしても指定をしているところでございます。

資料29 2につきましては、簡単ですが、以上でございます。

続きまして、資料29 3、伊勢湾台風の被害の概要図ということで、こちらにつきましては、昭和34年9月に発生しました伊勢湾台風の浸水等の被害の状況のカラーコピーなんです。資料が上に書いてございますように、昭和34年11月に四日市市のほうで伊勢湾台風の被害報告、災害報告というのが出されております。これに添付されておりました資料でございます。資料が古いということと、そのカラーコピーをしてございますので、非常に見にくくて申しわけございません。沿岸部、赤っぽい色で塗られているところにつきましては全半壊、流出区域ということで、主に富田地区、富洲原地区、羽津地区の沿岸部分を中心に大きく広がってございます。それから、薄く青っぽいところで沿岸部から西に向かって大きく広がっているところが浸水区域ということで、この中で床上浸水と浸水ということで分かれています。このまとめが非常に見にくくて申しわけございません。全体に青っぽくなっているところまでが浸水区域ということで、沿岸部から西側に向かって大きく浸水区域が広がっている状況になってございます。

それから、昭和34年でございますので、沿岸部の地形につきましても現在と非常に異なっております。特にこの被害を契機としまして、防潮堤とそれからコンビナート等が後に建設されておりますので、現在の地形とは大きく異なっております。

なお、左上のほうに当時の被害状況ということで被害額を掲載させていただいております。合計で80億円を超える非常に大きな被害があったという状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

それでは、質問とかご意見がありましたらよろしく。

早川新平委員

資料29 2で、ありがとうございました。今ご説明いただいたんですけども、海拔が書いてあるんですけども、この4つの地区市民センター、楠地区は総合支所として、こ

の4カ所なんですけど、これ以外のところは浸水の予想はないということですか。これは可能性のあるところだけをちょっと網羅していただいたのかどうかちょっと教えていただきたいです。

北住危機管理監付政策推進監

現在の想定の中ではこの4カ所が浸水の危険性があるということでございます。

早川新平委員

そうすると、拠点になっていくというのが全部地区市民センターから各地域に情報が行くということなんですけれども、富州原地区市民センターは60cm、ほぼ海拔ゼロに近いところ。そこが拠点で安心なのかなという一つの不安があるんですけれども、行政としてはどういうふうにお考えなのかちょっと教えていただきたいと。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。おはようございます。

ご指摘のとおり、非常に地区市民センター中心でやっておりますので。ただ、今は施設、防災行政無線とか連絡をとるものについては、それで地区市民センターを中心に整備を今までしてきております。ただ、2階建てということで今回も整備をお願いいたしまして、現在移動系のほうの、個々にしゃべる無線機でございますが、これについては地区市民センターの2階へ敷設をして、何とか地区市民センターのところで機能ができないかというところで整備をしておりますが、特に3カ所につきましては何らかの対策を早急に検討していく必要があると、私はそのように考えております。特に場所にこだわらずに。

ただ、では、これからどうするんだということでございますが、浸水が深くてまた2階もできないときはどうするということになりますと、やはり近くの学校の上層を活用する方法、あるいは、その他の拠点をサブ拠点というふうな形で検討を始めることも必要かと、以上のようなところで考えております。

以上です。

早川新平委員

ありがとうございます。前回小川委員も指摘されたと思っているんですけども、この地区市民センターが機能の中心というのは、それでいいんですけども、有事とか災害時に浸水の可能性が高いところにやる。今、吉川危機管理監がおっしゃった2階に設置をすとか、今、渇水期だから、冬だからいいんでしょうけれども、早急にその対策、拠点がここでもういくんだと。いくのであれば、こういう予測はもうされているんだから、それに対する対応をやっぱり打っていただかないと指揮系統が、土台、機能できる予定ができなかったですということがないように考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

以上です。

森 康哲委員

この地区市民センターの4カ所以外にないとさっきおっしゃいましたけれども、これはあくまで3.6mの津波が押し寄せた場合の津波避難マップ作成時のデータだと思うんですけども、去年8月に想定して、また4mから5mの津波が予測されるというふうに修正がなされて、この6月に県のほうがまた正確な、詳細な津波予想を出してくると思うんですけども、そうすると、またこれが変わる可能性がある、ふえる可能性があると思うんですけども、その辺を踏まえた対応というのは考えてみえるんでしょうか。

北住危機管理監付政策推進監

委員がおっしゃるとおり、6月ごろには県から新たな被害想定が出されるということでございますので、それを受けて、大きく変わればさらに変わった時点での検討というのは必要になってくると思っております。

森 康哲委員

そうすると、以前の津波避難マップで津波到達ラインと海拔5mのラインが表示されていたと思うんですけども、その海拔5mラインのところまでの地区市民センターがある区域というのはどれだけあるのかは把握していますでしょうか。

北住危機管理監付政策推進監

海拔5mのラインは引いてございますので、それよりも沿岸部にある地区市民センターというのは当然把握しております。

森 康哲委員

そうであるなら、速報値が出てからするのではなくて、ある程度予測がつくのであればそういうところへの対応も含めて今の段階でも考えられることはするべきだと思いますので、その辺また資料を含めてお願いしたいんですけれども、どの地区市民センターが含まれるのか。

北住危機管理監付政策推進監

海拔5mよりも沿岸部にある地区市民センターの資料ということでございますか。はい、用意します。

山本里香委員

先ほどの早川委員の質問に関連をしていますが、海拔が低いところについては2階へ、お返事としては2階への移動的な対応で、まずはですよね。それから、今後のことも考えていくというような含みがあったと思うんですが、そのことは、結局浸水する危険がある、危険が高い。でも、浸水しなければ2階であっても、例えば床下ぐらいの部分であったのであればとか、そういう軽微な場合であればそこが拠点となるとか、そこから出入りをして動いていかなければいけないというときに徹底的に浸かってしまったらそれは機能しないという考え方でいくと、まずはということで、次のという、次のはいつ決まっていくんですか。まずは2階。2階に行ったらそこだけは確保できると、指令をする。そこだけは確保できるということなんだけど、とても海拔0.6mということでは、特に海拔1.8m、1.8m、2.3mとありますけれども、もし一遍水が来て引いていったら機能はするかもしれないけど、東日本大震災のことなんかを見ていると、水が来てしばらく引いていかないところもあったりするとすればということの中で、次にというのは、どの段階でそういう物事が進んでいくのかというのがちょっと見えなかったんですけど。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今どういう想定でというところが、南海トラフのおっしゃられているところが国のほうが4.29mなんです、四捨五入して5 mという津波の高さという表現をしておりますので、非常に2階では危険ではないかという想定になってくるわけなんです、ただ、レベル1、レベル2というふうな地震の、1000年に1回が次に来る地震かという、そういう想定ではないということも踏まえまして、それぞれのその時点での災害対応といいますが、地震に対しての備えということになってこようと思います。ですから、2階で対応できないときに拠点を学校の4階に移すとか、そういう対応がとれるように考えていく、あるいはサブ拠点をどうするか、あるいは、早急に地区市民センターの建てかえをして3階建て以上にして拠点になるような機能を持たせる。段階的にいろいろ考えられると思います。

ただ、現時点では浸水区域の一応の予想といたしましては最大でも2 mから3 mという部分で、富洲原地区、それと楠地区あたりが浸水の可能性があるわけですが、あとは2 mという想定です。ただ、これは想定外もあるということも踏まえまして、一応津波避難ビル等のガイドラインは3階建て、5 m来ても大丈夫というところまで津波避難ビルは指定をさせていただいている。拠点については今後早急に、想定が出てからということではなくて、当然この2階の、当初からも検討しておりましたが、まず、屋上に避難できるように例えば地区市民センターの屋上を利用できないか、強度的にどうなのか、そんな検討もしていく必要もあると思いますし、とにかく拠点を守り切る方法が一つと、その拠点を利用する方法、あるいはこの拠点をさらに3階、4階に強化する方法、それと、防潮堤等で100年、200年はレベル1まで守ると、命だけではなくて。いろんな想定がされますので、今この時点では段階的にというお答えをさせていただくのは以上でございますので、大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

以上です。

山本里香委員

今私が申したのは、例えば、2階と今指定しているところが水に浸かると言っているのではなくて、2階が大丈夫であっても、あるいは4階が大丈夫であっても、1階が例えば床高がちょっと上げていて大丈夫であっても、機能が、中の設備が大丈夫であっても、そこが出動拠点とか指示拠点と。津波避難だけであれば上に上がればいいんだけど、そ

れが拠点としてその後災害のための対応として使えるかどうかということは、その地域が、その周りが水に浸かっていたら、いくらそこが保たれていてもだめでしょうということでお話だったので、そこ自体が壊滅するとかそういうことではなくて、水の高さは。今言われたこととはちょっと違う部分があるんです。だから、結局そのつくられている場所というのは、昔からその地域の一番中心的な便利なところというか、そういう意味合いであって、大変有効で市民生活にはあると思うんですが、今言われたサブの場所に転換できるようなシステムをいち早くこういうところをつくっていく。そこの建てかえとか、そういうことがすぐに無理であればサブをきちんと指定するとかいうことが一層早くしなければいけないのではないかなと。もちろんそこが津波をかぶってしまったらだめだけど、そこが機能できるかどうかという点、そういうことのために進めていっていただきたいと思います。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

大変ちょっと答えが、的が外れたところもあるかもわかりませんが、大変恐縮でございますが、おっしゃられる指摘のところは早急に対応していきたいと思えますし、無線機能については今回、本年度、学校にも設置をさせていただくということで、学校、これは可搬式でございますので、当然機能を移すということになればその部分では機能できるようにも考えてきておりますので、早急にそういったところも含めまして十分機能するようなこと、これも段階的な対応というところで検討していきます。よろしくお願いいたします。

#### 山本里香委員

例えば、富洲原地区市民センターを近所の隣の学校に移すとしても、隣の学校も海拔0.6mですから、そのことを、さっき学校というのも、その前のお話にも出ましたけれども、そのことを私はちょっと心配をしていたところです。お願いします。

#### 早川新平委員

山本委員が今おっしゃったとおりで、そこまでの話になっていくと津波避難ビル、富洲原中学校、小学校も含めて、富洲原中学校に至っては海拔がマイナスなので、いつもそれ

はずっと議論になっているところで、今さらそれをレベルアップできないのでね。例えば、津波に関して言うならばタイムラグがあるので、それまでに早く避難してくださいと。水が来てから、水の中に浸かってあえて低いところに避難するということはできないので。だから、今山本委員がおっしゃっていただいた、逆に言ったら、そのビル自身は機能するけど、周りが堀で水浸しになっていたら行き来ができないので、例えば、こういう災害時があって津波の可能性がある、浸水が予測される場合は、早急にその地域が水に浸からない、機能する。電波で上を飛んでいる分にはいいけど、そこへ行けないというのは、わざわざ……。例えば、今、富洲原地区市民センターが例になっているので、目の前が県道が走っていて、あそこ海拔たしか1.7mか1.8mあるんです。そこからがーっとおりて地区市民センターがあるので、そこだけ船で行くというわけにもいかないの、天端でね。だから、そういったところをやっぱり考慮していただいて、せっかくここに4地区、3地区の地区市民センターが課題として出てきている以上はそういう対策も兼ねて考えていただきたいな。でないと、電波は行けるんだけれども、そこへ地元の自主防災隊の隊長なり自治会長たちが司令部へ行けないということが想定されているんだから、そういったときにはここを起点にするということも考慮して、地域の住民により安心・安全なことを与えるということも大事なことなので、お願いして終わります。

#### 小川政人委員

いろいろ方策があると言ったけど、3地区市民センター、4地区市民センターとも築30年以上超えているんだし、この機会に建てかえてもいい名目があると思っているんだ。自民党に政権が代わったしな。そういう部分でいったら、そういうところに予算は回すということも言っているの、いいチャンスだと思うし、ぜひ建てかえてほしいんだ。

ついでに富洲原地区市民センターだけのことを言うと、今早川委員が言われたように、県道から1.6mも下がっているの、その分はかさ上げしてくれたいだけの話で、地区市民センターの敷地分だけずっと県道の高さにかさ上げをしてもらって、その上へ地区市民センターを建ててもらったらすぐ解決するもので、銭だけつくって来てくれたらいいもので、頼むわ一つ。だから昔は、城をつくって、その中で民家も建ててちゃんと囲っていたので、またそういう時代。野呂委員が前言ったかな、高台に住むようにという、そういう時代に戻ってきているので、その辺のこともぜひ考えてやってほしいな。

小林博次委員長

答弁をもらおうか。

小川政人委員

うんって言ったらいいぞ、一言。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

当然津波避難も含めると、今おっしゃられた津波避難ビルを含めたような併設型といえますか、複合施設であるとか、いろんな方法もございますし、それから、おっしゃられたように、周りが浸かっていたら堀ですので、地区市民センターだけを高く地盤を上げてつくっても機能しないようなことをおっしゃられるかわかりませんが、とにかく国土強靱化ということで、さまざまな視点での財政的な支援もあろうかと思っておりますので、一番効率的で現実的な検討というものを十分していく必要があるのかなと思っております。

それから、前にも一度ちょっとご紹介をしたことがございますが、強靱化の中では非常に大きなプロジェクトというふうなことも考えておりまして、国のほうでございますが、これは実現するかどうかわかりませんが、夢で終わるか。ただ、伊勢湾をそれぞれ防波堤でせき止めてというふうな大きな視点もございますし、あるいは、パイル工法で防潮堤をさらに強靱なものにしてかさ上げをすると、水が入らないようにするというふうなこともございますし、ただ、レベル1の話とレベル2で1000年に1回は防げないので、減災ということもございますので、その辺は十分に、今申し上げましたが、見きわめながら関係部局とも連携をして対策を早急にとれるところから、特にこういう年度が経っているものについては早急な検討が要するという認識でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小川政人委員

強靱化というのも分かるし、防潮堤というのも分かるけど、そんな大きなことを考えていてもできないので。小さな、できるところからやっていかないとしようがないもので、

そんな防潮堤を1000年に1回というようなこと、夢みたいなことを考えていて何も対策が立てられないということではいけない。まず、市レベルでどこまでやれるかということが一番大事やんか。あと、それぞれの地区市民センターを拠点にできる、拠点にしていくという考え方でいけば、当然その拠点が津波避難にも指定できないということ自体がおかしいわけなので、そこは考えて、この4地区は、1000年に1回と言わないでも、これは昭和34年だと館都市整備部理事なんかはまだ生まれていないくらいか、50年ちょっとぐらい、50年ぐらい前には実際に水に浸かっているんだ、ここは。だから、その経験からいけば、昭和56年に建てたときに何も対策を考えていなかったこと自体がおかしいのであって、これは当然過去に水害が起こっているわけだから、過去の経験からいったら地上げするなり何なりをしてから、それから、きちっと津波、この浸水、災害に対応できるようなものをつくっていかないといけなかったのをつくっていただけの話。だから、一つは失敗例だよな。今、過去の災害のことは何も考えていないので、そこをきちっと直してほしいのと、特に富洲原地区でいったら今の県道が一番高いんやさ。あそこからずっと坂になって水が行くので、ずんずん西へ行くんだよな。だから、地区市民センターを地上げしておけばその周りは水がたまらないと思うんだ。もっと低いところ、西のほうへ水は流れていくもので、そうすると立派な拠点にはなるもので、あそこが県道からマイナス1.2mもあるということ自体がおかしいわけで、そこはきちっと県道のレベルにあわせて地上げして建てればいい。国レベルの大きなことは大きなことで考えてもらって構わないけれども、市レベル、地域レベルでまずやれることをきちっとやってもらわないと、国が大きな堤防を建てるでどうという話ではない。仕事は何も進んでいかないの、何のために会議をしているかわからないので、そこはきちっと地域、それから、市がやれるべきことはきちっとやってほしい。

以上です。

#### 樋口博己委員

今の小川委員の発言なんですけど、先ほどから県のほうが6月に県としての最終というか、最新の数字を出すという話がありますけれども、今すぐ判断するのは難しいんでしょうけど、それを例えば、県の数値が出た段階では早急に、具体的に浸水が予想される防災拠点というのは何らかの対策をしないといけないという考えはあるんだと思うんですけれ

ども、その辺をちょっと確認させてください。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

当然浸水の想定、これも最終の想定になってまいりますので、それで、必要な施設なり対策が必要ということであれば当然検討を始める必要があると思っております。ただ、県のほうが平成23年10月に出しました浸水域というのは、広範の地震、南海トラフを想定したものでありますので、大きくは変わらないという認識をしております。ですから、今少々ご意見をいただいたところも含めまして、当然早急な対策、地区市民センターが拠点ということもございますし、市でもやはり大きな視点での都市の整備も含めまして、後でご議論いただく災害に強いまちづくりの中でも大きな絵も描かなければいけませんし、そういった認識で、できるところは早くすると、そういうことで認識しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### 樋口博己委員

分かりました。ぜひとも推進いただきたいと思います。

まだ決まっていませんけど、今年度の補正予算なんかもこういう災害対策に対応していますし、地方の負担分も100%起債できると。100%起債したものの、後で80%を補助金でやりますよというのが補正の考え方ですし、来年もそういう考え方になると思いますので、しっかりとそういうのを捉えて、だから、地方で1億円としても2000万円ぐらいですかね、実質に負担するのが。そういう計算になるので、ぜひとも計画的にお願いしたいと思います。

#### 早川新平委員

先ほど小川委員がおっしゃったように、高く上げるのも大事なんだけど、危機管理監がおっしゃった防潮堤とか防潮扉が機能すれば浸水はほぼないという想定なんですよね。そこは129カ所この四日市管内で防潮扉があって、前回森委員が、羽津地区は消防団が閉める、ほかの地域は、特に天カ須賀地域なんかは、多分小川委員の意識もそうなんだろう

けれども、自治会が閉めるという、基本は四日市港管理組合が閉めるという形になっているんだけど、それができないというところで、その機能をもっと強化をしていただいて、例えばこの地区市民センターだけではなしに、浸からないためには、全部そういう防潮扉が機能すれば浸かりませんということが想定されているのであれば、その機能をしっかりやれば、浸水は想定されていないのであれば、内水氾濫は別として、津波の浸水予想であれば機能すればしないということが想定されているんだから、そのところも対策をグラウンド的にやってもらわないと、ここの地区市民センターだけ危ないからというのではなしに、それをするためには取り巻いている関係機関というのかな、そのところが機能するようにしっかりやっていただきたいなと。だから、ここだけ部分的に見るのではなしに、全体でやっぱり見ていただいて、市民全部を守っていかないといけないというのはわかっているので、何もこういう昼間に地震が、津波が起こるということは、半分は夜なので、そういったときにいかにどうするかということが大事なので、そこだけは。例えば、職員の方がみんなやってくれるのであればいいけれども、そんなのはできっこないので、そこは市民との協力体制をどのように構築していくかということだけは機能強化としてお願いしたいと。

以上です。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、やはり地域防災計画を抜本的に見直すという中では、先ほどおっしゃられた具体的な政策、財政措置というのもアクションプログラム行動計画にも示していく必要もあろうと考えておりますので。それと、地域防災計画、最終的に地域で決定するのは防災会議ということで、四日市港管理組合も含めましてすべての関係機関が入っていると。これを有効に活用するような形で調整をしながら、十分、二重三重の安全対策も要りますし、そういった観点でも検討、調整をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### 森 康哲委員

基本的に防潮堤を閉めたら安全ということとは言えないと思うんですけど、今ある防波堤は、何年前につくったものですか、あれ。伊勢湾台風後につくったんですよね。ということは、地震で津波が来るのを防ぐためにつくったんじゃなくて、台風の襲来での高潮の対策でつくった建造物なんですね。だから、これが機能しない場合はこうだという浸水予想図を想定しているわけで、閉めなかったからという分けじゃないと思うんですよ。地震で壊れるかもしれない、また津波に耐えられないかもしれない、そういうことでそういう予測を出していたと思うんですけども、そうじゃなかったんですか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室、内系です。

確かに今までの三重県のほうの浸水予測とか、それ以前の国の浸水予測等については、おっしゃられるとおり、伊勢湾台風なんかの高潮対策の防潮堤という形もありまして、それが壊れる可能性があるという形で、その場合はどういう形で浸水するかというような方向になってきた。それは間違いありません。対して、今回国のほうが8月末に出しました浸水予測の考え方というのは、東日本大震災の例なんかを見ると、地震で直接構造物が壊れた例があまりないといったこともあって、基本的にはある程度は防潮堤であっても効くだろうということの考え方に若干変わりつつあるのは事実であります。ただし、市のほうが出しております減災マップ等については、県が出している、今まで出していたようなある程度構造物の破壊のほうも考慮したようなものでもありますので、そのあたりのことについて、今後、国、県のほうの被害想定の出し方等は、今若干ずれているところがありますので、そういうところも考慮しながら検討していきたいとは考えております。

以上です。

森 康哲委員

津波の破壊力というのは、我々が考えていた以上の破壊力があって、今まで以上にやっぱり対策を考えなければいけないということは皆さん同じ思いだと思うんです。である以上やはり今のままではいけないと思うので、防潮堤を閉めるのもそれは大切なことだと思うんですけども、そもそもの機能が不十分であればやはりその強化ということをきちっと対策をするべきだと思うので、それも含めた対策を、先ほど紹介していただいた伊勢

湾の入り口のところへつくるというのも一つの、それは国のプロジェクトで実現すればそれにこしたことはないんですけども、できないでしょう。やはり我がまちは我がまちで守っていかないといけない。そうすれば、四日市港管理組合や県とタッグを組んで四日市市もきちっとした対策をやるべきだと思うんですけども、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいです。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、先ほども申し上げたつもりでしたが、恐縮ですが、関係機関のそれぞれがそれぞれの対策の中でできることを検討しているということでございますので、そういった中でも大きなプロジェクトもありますけれども、当然四日市市は四日市市で守り切るということで対策をとっていくということでございますので。

ただ、何度も申し上げますが、レベル1、レベル2という、そういう想定がございますので、レベル1のときには本当にそれだけの、守り切るだけの防潮堤であり、あるいはその他の対策、防潮堤がだめな場合は次の対策、二重三重の対策も考えながら、十分その辺は関係機関も含めて検討し、その土台になるような抜本的な地域防災計画の見直しを行って行動計画の中身、そういった形を明確に見えるようにしていくというのが我々の使命でございますので、そういった形で頑張らせていただきますので、よろしくご支援賜りたいと思います。

以上です。

#### 野呂泰治委員

さまざまな皆様のご意見、みんなごもっともなんですけど、この海拔の高さのところ、皆さんいつもテレビで見られるように、我々も行きましたけど、南三陸町のあの姿。あれを見たらわかりますわな。あそこが防災拠点ということだったんですわな。だから、ああいうことにならないように、もし万が一、伊勢湾台風のときでもいろいろあったんだから、近鉄の富田駅、近鉄沿線まで、あの辺の周辺まで全部水が来ているわけですね。全部浸水しているんです。もっと言うと、我々もよく言うんですけど、歴史というか、昔起こったことを、それを参考にしながら教えてもらっているわけですね、それをね。それをも

とにして、今後そういうことが起こらないようにするにはどうやって変えていったらいいんだと。一遍に大きなことはできない。金もないし、人もなかなか、考え方も我々の世代も変わってくるから。経験していないから。お互いに経験、そういうことを一遍でも二遍でも経験していたらわかるわけですわ。だから、それを少しでも……。減災ですわ、東北地方の人が言っていたように。防災と言ったって減災ですわ。いかに災害を少なくしていくかという方法を手短なことからやっていかないといけないということでやっているわけです。だから、どこがいいかということは、富洲原地区なら富洲原地区、富田地区なら富田地区、地元の方がよくみんな知ってみえますわ。だめなときはどこへ行ったらいいかということを皆さん方もしっかり一生懸命考えていただくのを、地元の方ともよく相談して、そうしたら、万が一になったときはここにしようじゃないかということを検討したらいいんですよ、話し合いしていったらいいんですよ、一遍に頭からここだと決めるのではなくて。それが1点と。

もう一つは、今ちょうど、森委員も中村委員も四日市港管理組合議員としてやっていただいております。港のほうでもこの防災について今真剣に議論しております。だから、四日市港管理組合もやっているから、ぜひ四日市市の危機管理室のほうもやっているから、よく相談し合ってしてくださいと言っているんですわ。お話をしていただいたかどうかわかりませんが、そして、ぜひ四日市港も守っていかないといけないのですわ、いろんな産業の面から言ったらね。四日市港を守ると、市民を守ると、企業を守ると、伊勢湾を守ると、そういうような視点で捉えてやっぱりやっていってほしいのでね。コメントを一つ。コメントだけください。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、本当によく十分理解をさせていただいて進めたいと思っております。地域でも拠点につきましては、本当に行政だけではなくて、共助、公助の部分では、やはり地区市民センター中心になりますけれども、そこへ入っていただくのは地域の皆さんであり自主防災隊、それから、地区防災組織も大きくかかわってくるわけでございますので、そういったところと連携もしながら、この避難対策についてはハザードマップを出させていただいて対応するわけなんですけど、当然地域で活動していただくのは公助ではできない

部分がたくさんございますので、そういった点も含めまして貴重なご意見をいただきましたので、十分参考にさせていただいて対策をとっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

野呂泰治委員

ぜひ計画を立てて、そして、進んでいってもらいたいと思いますね。お願いしておきます。

小林博次委員長

この資料29 2ですが、本当は12カ所ぐらいの、だから、海拔5 m以下のところを表示させてもらった資料が最初打ち合わせのとき出てきたんですが、例えば、河原田地区市民センターは海拔8.1mですから、水に浸からないところをずっと引いていったわけですね。どうしても建てかえをしておく必要があるのではないかというのがこの四つぐらいだと思うんです。あまり並べてしまうと手つかずになってしまうので、ということで資料をつくらせてもらいました。外した中に羽津地区市民センターと橋北地区市民センターが入っていますから、ここの対応も含めて一番ぶくぶくするところから順番にやっていってもらわんと、それもあまり建築年度が新しいとあれですが、30年を超えています。富田地区市民センターは改築の部分が30年ぐらいで、最初のは45年ぐらいたっていますから、そうすると、これはかなり早く踏み切ってもらえる必要があるのかなということなんです。小川委員も言われましたように、きちっと問題提起しておく、経済対策、それか防災対策で拾ってくれる可能性が強いと、こんなふうに思っている、そういう点も考慮してこの地区市民センターについては対応してもらいたい。しかし、やるまでの間、もし津波が来たら困るので、屋上に対応できるようなことだとか、防災機器については、海拔5 m以下は2階に全部、2階対応にさせていただくとか、そういう研究的な対応をしていただきたいなど、こんなことで思っています。

それから、資料29 3の伊勢湾台風の資料ですが、全体のまとめの資料につけさせてもらおうと思うんですが、これを市民が見てもわかりにくいと思うんです。ですから、もう一回市民が見てもわかりやすいように資料をきちっとつくっていただいて、防潮堤が壊れ

るとこんなことになるんだなということをあらかじめ市民に知っておいてもらうといいかなと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

樋口博己委員

この伊勢湾台風のほうの地図で、伊勢湾台風の後、防潮堤防ができたので、伊勢湾台風と同じ台風が来ても大丈夫だという話なんだろうと思うんですけど、その中で道路決壊というのがあるんですけど、この道路決壊というのは、浸水してきて道路が、アスファルトが流されたりということだと思うんですけど、東日本大震災なんかでも道路まで津波が来て道路でとまったとか、そういう場合があったと思うんですけど、何か津波というか、浸水に強い道路のつくり方、構造というものはあるんですか。この伊勢湾台風以後に何か改良されたとか、そんなことはあるんですか。もしあったら教えてください。

伊藤都市整備部長

伊藤でございます。

今、東日本大震災で津波がとまったというのは、多分道路が、その部分、高い盛り土構造のところで物理的に壁になってとまったのではないかということだと思います。普通の平面の道路では、浸水に強い対策というものは今はちょっと考えにくいのかなというふうには思っております。

以上でございます。

樋口博己委員

そうすると、やっぱり土を盛ってあったからそれでとまったということで、そういうことなんだと思いますけど、例えば国道1号なんかでも少しやっぱり高くなっていますよね。先ほど小川委員が、県道が一番高いと言われましたけど、そういうところで津波というか浸水がとまったりするんでしょうけど、水が染み込むのに対応するから強いとか、そういう構造というのは現実的にはないんですかね。

伊藤都市整備部長

通常の雨であれば透水性舗装といって地下に染み込むような構造のものはございますけ

れども、津波とかこういう災害のときの水というのは一遍に出てきますので、なかなか道路構造で対応というのは難しいのかなというふうに思っております。

小林博次委員長

それでは、ちょっと早いんですけども、10分ほど休憩をとらせていただきます。11時再開。

10 : 48 休憩

11 : 00 再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

資料29 4 について説明いただけますか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

それでは、資料29 4 を説明させていただきます。

この地図のほうですが、緊急輸送道路網と津波の浸水予測を重ね合わせていただいたものですので、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

ちょっと色数が多くてまことに申しわけないんですが、薄い水色で塗り潰させていただいているエリアがあるかと思えます。このエリアにつきましては、これは平成15年9月17日に出された国の中央防災会議の東南海、南海地震における専門調査会で出された浸水区域図を示させていただいております。

そして、青色、ちょっと水色に近い青色ですが、実線で示させていただいておりますくねくねしたラインですが、これは昨年、年がかわりましたのであれですが、平成23年12月に三重県が発表されました東日本大震災をイメージした三重県で発生するであろう大規模地震による津波被害の速報値を示した津波避難目標ラインと呼ばれる、おおむね標高だか5mに近い線の浸水が予測されるラインを示した実線でございます。

そして、その上に赤のちょっと太い目の破線で示させていただいてありますのが養老桑名 四日市断層の位置でございます。桑名市から続く国道1号から東芝の三重工場あたりの旧東海道のライン、そして、広永町のほうへ入りまして大矢知町地内、小学校の裏あたりのところを通過して、そしてあとは、羽津地区に向いては、ほぼ羽津用水自身が断層のラインですので、そのまま羽津用水沿い、大矢知街道沿いに海蔵川までまいっております。そして、ここでちょっと活断層の位置がずれます。南へ行くルートですが、坂部が丘地域をスタートいたしまして、生桑町の県道沿いです。段差が高い位置と分かれるところを進んでいく。そして、四日市商業高校の東面を通過して大井手地域に入る。そして、常磐地区の真ん中を通過していきまして四日市南高校の一つの段差ができるところをそのまま進みまして、旧の国道23号のあたりを河原田地区、そして河原田小学校、みかん山の東面を通過していくというのが養老 桑名 四日市断層でございます。

そして、その上に北勢バイパスと環状1号線の様子のほうを、ちょっと色が、いまひとつなんですが、示させていただいております。黒の2点鎖線が北勢バイパスの供用開始分でございます。そして、赤色の2点鎖線で、今、事業が進められております東芝四日市工場の東部分から国道477号、曾井町から尾平町のあたりのところまでの事業区間。そして、それから、南については、事業化はされておりますが、今、調査やらその辺、いろんな調整をさせていただいているところが緑色のところで示させていただいております。

これが緊急輸送路と津波の地図の上に活断層と幹線となる道路網の状況について示させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

何かご質疑がありましたら。よろしいか。

(なし)

小林博次委員長

それでは、途中であればまた受けますが、資料29 5について説明いただきたいと思い

ます。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

それでは、資料29 5のほうを説明させていただきたいと思います。

イメージですのでわかりいただけるかどうかはあるんですが、復興計画のもとになるまちづくりのイメージをちょっと図化してみました。と申しますのも、私どものほうでも西宮市の職員とお話しするチャンスがありまして、西宮市、阪神・淡路大震災で大きな倒壊家屋数が出たところでございます。あそこの西宮駅周辺の区画整理事業やら、複数の区画整理事業で復興をされておられます。そのベースになったことをちょっと説明させていただこうとするものでございます。

西宮市の場合は、大阪市と神戸市の真ん中で、文教地区としてまちの発展、市の発展をというような土地柄でございます。四日市市とはちょっと異なるまちの形態でございますが、その中で、大阪市、神戸市に挟まれて、住居が木造住宅の密集地、なおかつ狭隘道路が多い。これはある意味四日市市の海岸線の地域と非常によく似たところであろうかと思えます。西宮市が早く復興できたというのは、もちろんそういう木造住宅密集、狭隘道路というところもあったので、区画整理事業をイメージされておられました。ただ、区画整理事業、うまくいかずに、構想の段階でとまっていたというところに震災が起こりました。一定の市民の皆さんに区画整理事業のイメージの説明はなされておられましたので、復興計画でこういう形にしたいというときに比較的早く住民合意ができた。そして、神戸市なんかと比べても早く復興のほうの準備ができたというお話を伺っております。そのようなことがございましたもので、今回このイメージのほうをちょっとつくらせていただきました。

図面のほうでござんいただきたいんですけど、木造住宅密集があって狭隘な道路がある。ここで災害が発生したとすると、こういうようなイメージでまちをもう一度作り上げたらどうだろうかというような、地域なのか町なのかは、イメージはあれなんです、そういうような事前の軽いお話をちょっと皆さんでしておいていただく。区画整理事業としてこの家をどかしてどうのこうのというのではなくして、ここの道路を広げたらそのときはいいわなとかというような思いだけを少し皆さんの中で合意形成しておいていただくと、

事が起こったときにというところのイメージができるのではないかと思います。

それをもう少し派手にしますと、例の2のように、狭隘道路のほうはそのまま残しておいても、真ん中の1列を抜いて太い道路をつくってできるようにしよう。ただ、間引いた分については共同建てかえのようなイメージをしたらどうでしょうか。また、ちょっと空き地ができるようであれば公園としてつくるのはどうでしょうねというような、まちづくりのイメージの程度にとどめたものをつくっておいてもいいのではないかと。復興計画としてバリバリなものをつくると、これは都市計画決定をさせていただいていてもなかなか現実的にはうまくいかないところも多いものですから、災害をイメージしておいていただき、そのときに壊れた度合いとか災害のレベルに応じてこういうようなイメージをしていただいたらどうだろうかというような、市民の皆さんにイメージをつくっておいていただくと、本当に有事のときに比較的早くイメージができて、そして、早く復興への道につながられるのではないかとというようなところをイメージとしてなんですが、まとめさせていただいてあるのが資料29 5でございます。

#### 小林博次委員長

あと、地域によって例えばまるっきり狭いところがありますよね、橋北地区だとか羽津地区だとか塩浜地区だとか。それは全部区画整理しても簡単な話じゃないので現実的ではないんですが、例えば、直線の道路の両サイドを区画整理方式で普通のとときに地震が何もなくても抜いておくようなことだとか、それから、シャープ型にするのかプラス型にするのか、そういうモデルをあらかじめつくっておいていただき、合意が取りつけられる地域からそんなようなことを平時に着手していく。だから、まちづくりとして今放ったらかしてきていますけれども、やっぱりそういう対応をきちっとしていかないと若い人たちもそこへ定住してくれない。スラムみたいになってくるとなかなか人が住んでくれないということがありますから、やっぱりコンパクトシティ、そこら中に散らばったものをもう一回便利なところへ集合しようかとするとそういう手だてなんかも要るのかなと、こんなこともあって、とりあえずそのミニ版がこんな感じということで問題提起をさせていただきました。皆さんの考え方がもしあれば出していただいで肉づけしていただくとありがたいと思うんです。考え方は、こんなモデルをやっぱりあらかじめ発表しておいて、自分の町に、自分のこの辺はどれにはまるのかなということをご相談いただいでおくと、実際に

ここをこうすると言われるとなかなか、反対、賛成が出てくるので、できないと思う。一般論の話だと大体コンセンサスが得られるのかなと、こんなことがあるのではないかと思います。こんな資料を出させていただきました。特別になれば……。

中村久雄委員

確かに狭隘道路の立ち退きと、住民自身も何とかしないとだめだよなという思いは個々持っていらっしゃって、ただ、それがやっぱり地区の中で合意形成、まとまらないという部分でなかなか進まないのですけれども、このイメージはこれでいろいろ考えてもらうことに意義があると思うんですけれども、これはどういうふうな段取りで市民の皆さんに出ていくのか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

私ども平常業務としてまちづくり構想をつくっていただくような形の中で、今、地区に入らせていただいています。ただ、まちづくり構想としてまとめていただく場合にはやはり10年とかというようなサイクルでものを考えておりますのでこういう形では出てまいりませんが、その勉強会という形をさせていただいていますので、その中で地域課題の整理をしていくというところがございますので、これまでに取り組んでいただいている地区におきましては、やはり防災面で考えていただいているところにはこういうことがありますよねと。ただ、これはすぐじゃないですよと言いながら、一通りの整理はさせていただいてイメージをつくっていただくような形にしております。まだ全部の地域でまちづくり構想の着手に向けてのところまでいっていないところもありますが、そのような形の中でやはり一定のイメージは市民の皆さんに持っていただき、そして、我々このまちのつくり方というところで共同歩調に持っていけるように我々としても平常業務の中で取り組ませていただきたい、そのように考えております。

中村久雄委員

そういうふうに都市計画課のほうで進めていただいて、危機管理監のほうも地区防災組織連絡協議会等ができたというところですが、その中の勉強会の中で、復興計画の

中でこういうイメージというのはちょっと加工して皆さんに知らせる計画はあるのでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

これに限らずと言うとあれなんです、当然復興計画も含めて地域防災計画全体の中に取り組んでいく部分もございますし、イメージとしてまちづくり構想の中で捉えていただくわけなんです、地区防災組織連絡協議会というのは、やっぱりいろんな形で勉強会もさせていただき、研修会もさせていただきます。そういった中で、いろんなポイントポイントの勉強、検証の中で、例えばまちづくりにもこういうのが出てると、あるいは、こういう地域の中で検討していただく課題であるという課題出しの中では当然研修等にも取り入れて、あるいは、まちづくり構想の中にそういう防災の視点を入れたものについては当然事例発表会なんかもやってきておりますので、徐々にその数もふやしながら定着させていきたいというふうに考えています。

以上です。

中村久雄委員

冒頭に委員長から紹介あった狭隘道路のある地区の住民はそういうもどかしい思いを、だめだよな、このままじゃだめだよなというふうな思いをしながらも、何ともする術がないようなところもございますから、そういうのは行政の支援がやっぱり必要になるかと思えます。ぜひ進めて行ってほしいと思います。

以上です。

小林博次委員長

ほか、よろしいでしょうか。

荒木美幸委員

今のお話なんです、イメージとしてこういうふうにつくり上げていくということについてはいいかなと思うのですが、ただ、これを地域に落とし込んだときに、あくまでもま

ちづくりの構想を考えるという上での勉強会なのですが、情報とか資料はひとり歩きをしてしまいますので、こうなるんだよということで混乱が起こってしまう可能性が危惧されるのではないかと思うんですが、その辺の手だてとといいますか、ブレーキをかけるためにこういうふうにしていかなければいけないというようなお考えなどはあるのでしょうか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

これはあくまでも一般論でやらないと地域にアレルギーが出てしまいまして、逆効果にしかならないと思います。私もきょうのこの絵柄をつくるのでも、下手に事例が思い浮かぶようなものにすると、それが縛りになっちゃって地域の方々の思いが出てこないおそれもあるよなというところで、当たりさわりのないような一般例としてつくらせてもらいました。そうではないとやはりなるものもなくて、そして、逆の効果だけ生まれると思いますので、このようなことに関しては一般論の形でやるとか、先ほど言いました西宮市の例で、こういうことをやっておられるので、こういうイメージをしておきましょうねというぐらいにとどめておかないとやはり難しい点があるかと思います。その中で、やっぱりやっていこうというふうになれば、それは一般的な都市計画の事業としての区画整理事業になるのか共同化事業になるのかちょっとわかりませんが、その中で種をまいて芽を吹かして、そして、それは都市計画及び都市整備部の平常業務として育てていくという形でやらせていただくのがいいのではないか、そのように考えています。

荒木美幸委員

ありがとうございました。今お話しただいて、そうだと思うんですね。その点がすごく重要だと思いますので、今おっしゃったことをしっかり意識をしながら、よいまちづくり構想につなげていくためのイメージづくりにしていただきたいなという思いでございます。

以上です。

小林博次委員長

あらかじめこんなようなことを考えておいたほうがいいよということで問題提起をする、

そこまで。できれば狭隘道路のまま、何年たってもそこへ家を建てかえていいのかどうか、ちょっと小銭をためた人が引っ越していったりするんで、そうすると、まちをコンパクトにしないといけない時代が来ているのに、まちを散らすみたいな感じ。ですから、ふだんの日常的なまちづくりの中では地区全体でやっぱりこういう問題を取り上げて、実現できるのなら普段に実現していってもらおうとありがたいわけだね。災害が来たからということだけでなくね。これとは、ここの論議とは別になりますからあれですが、考え方としてはそんな考え方の、小さい一部として出したと、こんなことでよろしく願います。

小川政人委員

だから、うちは会派の勉強会ではよく言うんだけど、やはり住宅密集地の空き家を含めた空き地の対策をどうやって、地域で土地を整形化していかないといけないところがありますやんか。そうするとき、隣に売ったときは売買益の所得税か何かをまけていくとか、そういう誘導。税によって誘導をしていくことな。それから、もう一つは、未利用地に対する課税の強化という二つのあめとむちとあわせて、土地を広く持てる、地域が持てるようにすれば、それは災害のときにすぐ区画整理なんかをしようとしたときにも役立つもので、一つの区画整理を行政が今やろうとすると大変な金がかかるもので、それはやはり個々の地域で持っている資力がまだたくさんあると思っておるもので、そういうときに政策誘導をしていかないといけない。未利用地は手放していくような形、それから、一つ一つの住宅の面積を広げるような政策的な税制をしていかないといけない。それができて初めて行政のまちづくり計画にみんながゆとりを持って応じることができるもので、そこはまず区画整理以前の問題としてやるべきことだろうなと思っているんだけど、なかなか手をつけてくれないので、そういうところをきちっと手をつけていく、することが大事やんか。考えているだけでは何もならないのでな。いかに実行に移していくかということが大事なことだろうなと思う。

小林博次委員長

わかりました。答弁する。

#### 館都市整備部理事

館でございます。

本当に小川委員のおっしゃることは身に染みてわかっておりますが、実家のほうがそのような状況でございますので、ところどころで空き家がどんどんできてくる。その空き家が空き地になれば本当に小さい、一軒一軒が本当に20坪もないようなところがたくさんございますので、そういうところに若者が帰ってくるとか、私もなかなかそこで実際には家が建てられなかったからこっちへ来ているわけでございますけれども、そういう土地を広くすれば若者も帰ってくるといことも考えられますので、総合計画でもそういった議論をしてございましたので、一度、住生活基本計画の中でもそういったご意見も頂戴しておりますので、そんなことも少し位置づけをしながら、具体の施策につきましては次の推進計画の中で議論をしていきたいなど、そんな思いでございます。

#### 小林博次委員長

大体そんなところですか、議論は。

あと、道路のところは議論はいいですか。この前の資料請求では環状1号線だとか、本当は水につからない道路で、例えば地区市民センターを水につけないような構造にしたり、途中の道路も水で寸断されたりということがない、そんなような感じの対応策を立てておく必要がありはしないかなというふうには思うんですけども、そういうことは館都市整備部理事のほうで考えていてもらうみたいだから、後で資料があればまた出しておいってくださいね。

#### 野呂泰治委員

これも東北地方の今の復興のいろんなおくれということで、いろいろ住宅というか、いろんな土地のいろんな区画のことなんですけど、当時者が高齢者でもあったりして、また、ほとんど亡くなってみえない方。そうすると、その土地をどういうふうに遺族の方に……。探しようがないと言うんですわ。しかも、核家族になっているものだから非常にわかりにくいという点で、非常におくれているというふうな、行政上で仕事上の問題があるので、できれば、こんなことを言うとおかしいんですけど、高齢社会になっていきますので、今現在から息子がどこへ行っているとか、あるいはその家庭でどういうふうな、その後どうす

るんですかとか、現実問題として、ここに帰ってきてお住まいになるんですかとか、そんなこともぼつぼつ考えて、できるかできないかはともかくとして、そういうこともやっぱり事前にしていかないと、本当に1世代、2世代、3世代、わからなくなる。

私の近所で農地があるんですわ。ある人に貸していたんですけど、代がかわっていくと、3代目ですわ。自分が土地を持っていても一体誰につくってもらっているかわからないと。今、農地ですから、担い手ですから、いろんな人に貸しているわけですわ、土地を。そうすると、貸している人も自分の土地を持っていてもどなたが耕作しているかわからないという現状が今の農業の実態の中にはもう出てきていますもので、その点非常にいろんな動きがあるので、そういうことを所管でしっかりと考えていってほしいというか、実態をつかんでいってほしいですな。意見です。

小林博次委員長

それでは、その次に移ります。資料29 6で、大規模災害時における議会の対応要綱。これは、前回の議論で少し修正がありましたから、議会事務局から少し説明してください。

一川議事課主幹

資料29 6なんですけれども、第2条の市民というところ、来街者という概念も入れてはどうかというご意見をいただきまして、第2条の括弧2を市民等という形にしまして、後ろに及び来街者という形でつけ加えさせていただきました。ここを市民等に変えましたもので、裏面の第6条の括弧2と5のところも市民等という形で修正してあります。

以上です。

小林博次委員長

この論議はこんなところでしたから、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

小林博次委員長

ではこれで、もう委員会で決めなさいと言えば、これが完成品になります。議長サイド

で決めるということであれば、これは委員会案として議長に差し上げると、こんな扱いにさせていただきます。最終決定は向こうで決まり次第また話題にさせていただきます。

その次に、復旧のまとめ。資料29 7です。この前も論議をさせていただきましたが、修正箇所がありますから、これも議会事務局から朗読してください。修正箇所だけ。

一川議事課主幹

資料29 7の修正箇所の説明をさせていただきます。

一つ目が表面の下線部を引いてあります一番上のところ、6段落目、上水道施設についてはというところの段落のところなんです、当初はすべて耐震化が終わっておりというような形になっていたものを、耐震化されておりという形で修正してはどうかということでご意見をいただきましたので、そのとおり、耐震化されておりという形に一つ直させてもらっております。

続きの長い下線が、最初の段落というか、当委員会からの意見の上なんですけれども、都市ガスの敷設配管についてのところでございます。当初、市内の93%で耐震化されていて、残り平成35年度までにという形で文章が書いてあったわけなんですけれども、危機管理室のほうに確認をしていただきまして、確認したところ、平成35年度までに完成するというのは市内ということではございませんで、東邦ガス、都市ガスの会社のほうすべての耐震化の完了が一応平成35年ということで、四日市市内ということではないということが一つありましたのと、今現在、四日市市内のほう耐震化のほうが残ります。済みません、危機管理室のほうにお願いしたいと。ちょっと説明してもらっていいですか。済みません。説明をちょっと危機管理室に聞いていただいたので、ここだけよろしいですか。済みません。

小林博次委員長

わかりました。

北住危機管理監付政策推進監

政策推進監の北住です。

先ほど一川議事課主幹のほうからありましたように、東邦ガスのほうへ再度確認させて

いただきました。前回出させていただきました、市内で93%の敷設配管で耐震化が終わっている。全体が871kmほどで、残り60km程度耐震化が終わっていないということが確認されました。それと、もう一点、平成35年度には全体の耐震化が終わるというふうにお聞きしていたんですけれども、そこは市内が平成35年度までということではなくて、東邦ガス全社として平成35年度までにはすべての敷設管の耐震化が終わるということでございました。この点説明が間違っておりましたので、申しわけございませんでした。

そこで、市内ではということを確認したんですけれども、全社的な動きの中で、四日市市だけいつまでに終わらせるというところはなかなか計画としては立てにくくて、持ち合わせていないという回答でございました。それともう一点、これまでに耐震化が済んでいないところがどれぐらいのペースで耐震化がされているのかということも確認いたしましたところ、直近の5年で50km程度の耐震化を済ませてきているという。単純に考えますと、年に10km程度ということですので、残り60kmほどが耐震化が終わっていないということですので、6年ぐらいはかかるということも言えるかもしれませんが、そこはなかなか、このままのペースで進むのか、それから、全社的な動きですので、想定ができないということでしたので、このような表現で、順次更新が進められているというような表現にとどめさせていただきました。

以上です。

小林博次委員長

では、続いて。

一川議事課主幹

続いて、裏面へ行きまして2段落目、道路や堤防、上下水道に関してもというところの文章の3行目、河川堤防については、こちらも改修は終わっていてもという表現であったものを、終わるといのはどうかなというご意見がありましたので、改修はなされていてもという形でちょっと表現を変えさせていただきました。もう一点、最後の段落になるんですけれども、最後にということからなんですけれども、当初は復旧から復興へとスムーズにつなげていく対策が重要であると考えますというような文章になっていたんですけれども、復旧から復興へスムーズにつなげるというよりは、一体化させて取り組む対策も

重要といたしますか、必要ということでご意見をいただいていたので、復旧から復興へと一体化させて取り組む対策も必要ですという形で修正をさせていただきまして、これに伴いまして、一番最後のところ、必要ですと書いてあったところを重要ですという形で、二重に言葉がなるのでちょっと変えさせていただいて、残りの復興とまちづくりについて、またまとめを作成したときとあわせてちょっとこのあたりのところをもう一度、そのあたりを入れるとかというところをご検討していただければなという形で、このような形で修正をさせていただきました。

以上でございます。

小林博次委員長

それで、都市ガスの配管についての項はこれでよろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

あと、文章全体は皆さんからいただいたご意見のとおり、こんなふうに修正させていただきました。これでよろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、こういうふうにまとめさせていただきます。

森 康哲委員

ちょっと確認をしたいんですけども、資料29 4の活断層の位置なんですけど、ちょっと見づらいので確認だけお願いしたいんですが、羽津地区市民センターのちょうど真上を活断層が通っているように見えるんですが、正確な位置をちょっと教えてほしいんですが、羽津地区市民センターの。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

活断層の位置ですけど、先ほど申しましたように、羽津用水とほぼ重なっております。ですので、羽津地区市民センターのところでいいますと、志氏神社と羽津地区市民センターの間のあの県道自身がおおむね活断層の位置というふうにご理解いただいて構わないと思います。

森 康哲委員

そうすると、活断層の上に羽津地区市民センターと消防分団車庫が建っているということによろしいですか。

山本都市計画課長

そのとおりというふうに理解していただいているかと思えます。活断層もある程度幅がありますし、形状的には確かに羽津用水のところで西側は少し丘陵になっていくというような格好をしておりますので、おおむね活断層として動いた過去の事例だというふうに、地図を見ていてそういうふう感じております。

森 康哲委員

それともう一点なんですが、今度の大矢知中学校建設予定地のところもかかっているように見えるんですが、この辺はどうでしょうか。

山本都市計画課長

大矢知中学校予定地のほうは、ではなくして、むしろ大矢知興譲小学校のほうが活断層に近いという格好になると思えます。ただ、ある程度の幅で表記されていますので、ピンポイントで言うのは少し難しい点もございますが、羽津用水がおおむね活断層というふうに理解いただくと、羽津用水の真横に大矢知興譲小学校がありますので、おおむね活断層の位置であろうと思われれます。

樋口龍馬副委員長

以前出させていただいた資料9 8に非常に詳しくございますので、ご確認をまたいただければと思います。

小林博次委員長

はっきりして、はっきりしていないものな。だから、ちょっとわかりやすくここに落としたので。

ではあと、復興に関連してのまとめと災害に強いまちづくりに関してのまとめは次回以降でまた出させていただきます。

この前四つだけ日程をいただきました。防災対策基本条例の概要をお示しさせていただきましたが、打ち合わせをずっとしていきますと、やっぱり応急体制整備、避難対策、復興対策、こういうことをあらかじめ条例化しておくほうがスムーズにやれるかなということが出てきましたので、皆さんにこの前も問題提起させていただきましたが、会派で、もしさわっていいよということであれば、ここでたたき台をさわって議長サイドに送りたいなと思うんです。この場合、この概要だけで論議すると手間がかかってしょうがありませんから、たたき台の条文を起こして、それに基づいて議論をすると極めて短時間に問題整理ができるかなというふうに思いますので、この次の次回以降、4月5日以降の早い段階で、だから、休憩時間が長いですから、この段階で条文を、一遍たたき台をやってみて皆さんにお示ししたいなと、そんなふうに思うんですが、そんな扱いでいいでしょうかね。

(異議なし)

小林博次委員長

そんなふうに進めさせてください。

あと、まとめに関していろいろ、まちづくりに関してまだ論議し足りないところがあると思うんですが、資料要求とか問題提起がありましたら出してください。復旧から復興、地震に強いまちづくり、これはみんな連動してくると思いますが、最終的に全部まとめたまとめの文章と、それから、全部まとめて資料をお出ししていくことになると思います。これだけたくさん出すと目を回すとあきませんから、ぎゅっと縮めて、濃いところだけ市民の皆さんに発表していく、そんな作業をさせていただきたいと思っていますのでよろし

くお願いしたいと思いますが、まちづくりに関連して何かあれば。

中村久雄委員

まちづくりに関連して、これはもうまとめに入っていくわけですね。今、災害に強いまちづくりをやっているというふうで。

まちづくりに関連して、私が一般質問で話をしていたような、やはり住居地と四日市市が抱えているコンビナートという危険なところ。やはりいくら工場内、企業内が震度6強まで耐えられると言っても、住民はもう不安でいっぱいです。その周りにはいろんな資機材があるということで、住居地と工場を隔離するような手だてがやっぱり必要かなと。それがなければなかなか、いくら伊勢湾に道路をつくって、そこについ立てして、下には来ないよということだったり、防潮堤が機能するという安全性を数字で積み重ねても一向に安心感にはつながらないという部分で、災害に強いまちづくり、安心・安全に住民がそこへ住めるような形にしようと思ったら、工場とコンビナート、そういう危険部分をやっぱり、道路をかさ上げしてやるとか。

それで、我々が仙台市へ去年の今ごろ視察へ行って、仙台市の震災復興室長が、今の震災を後にして、工場とコンビナートと住居地の間にフェンスをつくって流出物を防ぎたいというふうなことをおっしゃっていました。それが災害に強いまちづくりとして、いろんな危険な要素を抱えている四日市市としてやはり考えていく部分ではないかなというふうに思います。ぜひその辺は、本当に大きな話になってきますけれども、税の減免制度というか、国土強靱化計画と、いろいろ後押しも今あるかと思いますので、その辺はやはり四日市市として提言して行ってほしいなというふうに思います。

小林博次委員長

資料はありますか。

中村久雄委員

資料請求。資料請求って、資料はもう頭に、その辺は頭に入っていますけれども、資料請求とは。どういうふうな形でいったらいいですか。

小林博次委員長

答弁したい人いるか。いないな。

中村久雄委員

例えば、塩浜地区の第1コンビナートも一般質問で言ったような高旭町や七つ屋町、本当に密接した住居地。コンビナートの中にクリークがあります。そういうクリークを道路をかさ上げしてすると。この前の一般質問で話したと思うんですけども、そういうふうな手だてをどこかにつくれないかという部分をしっかり、そういう部分の可能性を探るといふ部分でちょっと図面にあらわして。なかなか工場内の検討も要るでしょうけれども、やはりそこが不安な部分なので、こういうことをしたらできるんじゃないかと。できる方を、話の持っていきようですけど、それはお金も要りますし、費用のこともありますし、難しい部分もありますけれども。

小林博次委員長

それでは、ちょっと考えていて。

先、山本委員に行きます。

山本里香委員

住工混住というその問題は、全国にほかにない問題ですよ。コンビナートを抱えていますよという。今の中村委員の発言に対して資料という話がありましたが、例えば、このことは今に始まったことではなくて、以前にも論議をされてきたり経過があると思います。もしそのことをまちづくりやこの中で確認をするとすれば、この記述があるはずですから、もし資料とすれば、そういったときにどんな論議がなされてきたのかを確認した上で次につなげていくということ、資料とすればとは思いますが。

ほかにいいですか、資料請求。

小林博次委員長

ちょっと待って、戻る。もう考え終わっただろう。

中村久雄委員

まだです。

小林博次委員長

まだ。それではいいよ。

山本里香委員

復旧、復興のところで、一つ私、仮設住宅についてはまとめのようにも仮設から復興住宅へということにもなると思うんですが、もしそういうものを事前にプランとして持っているということが大変有効だったと。東日本大震災のときにしっかり持っていたところ、あるいは地元業者と密な、震災が来る前に持っていたところがスムーズだったというんですけど、今の状況を知りたいな。

小林博次委員長

それはまた資料要求しておきます。仮設から本設へ。

山本里香委員

それからなんて言うか、どんなものを進めていくか。

小林博次委員長

在所によっては、避難広場みたいなものをあらかじめつくっておけるわけなので。富田地区や富洲原地区はそんな場所は残っていないと思うけど、羽津地区、三重地区、四郷地区、こんなところは場所があるわけだね。考え方やその辺、後ほどまた資料請求しますわ。

吉川危機管理監

吉川でございます。

中村委員がおっしゃられた住工混在のところは非常に、四日市市の成り立ち上、昭和30年代から第1、第2、第3とコンビナートの歴史がそのまま四日市市の歴史の縮図になっているわけなんですけれども、特に第1コンビナートについては住工混在で、対策という

か、規制を強化しながらやってきているというのが現実でございますけれども、今おっしゃられたように、本当にクリークだけではなくて、レイアウト規制とか、そういったものも今後国のほうへ見直しを要望するとか、堤防になるかどうかはわかりませんが、レイアウト規制の中で、このレイアウト規制もそういう住工混在の中でできるだけ被害が外へ、事業所がそれ出ないような対策として設けられたものでもあります。

ただ、これが時代とともに古くなっているという印象もございますので、それも含めて、ちょうど3月には立ち上げさせていただきますけれども、ご承知だとは思いますが、四日市市石油コンビナート並びに沿岸地域の防災連携会議ということで、四日市市防災会議の下部組織として正式に行政として立ち上げをさせていただきます。四日市自治会連合会、地区防災組織、それから消防団にも入っていただく。前にも申しあげましたけど、そういった中で本当に一番大きなそういうところの問題、課題出しをして、どのように三位一体で住民の方のご意見も反映しながらそういう対策をつくっていかうと、今まさにそういう気持ちでございますので、そのあたりで答えというか、国のほうへも要望をするなり、地域と考えながら知恵を出していきたいと、そのように考えています。

以上です。

小林博次委員長

では、そのときに何かたたき台らしいものがあればこの次出してもらおうと、それでよろしいか。

中村久雄委員

おっしゃったように、第1コンビナートというのはそういう歴史の中で、本当に言葉、語弊があるかわかりませんが、市の復興、日本の復興に、日本の高度経済成長の犠牲になった部分、公害という部分であるかと思えます。そういう面で、市としての強い姿勢をやっぱり持っていただきたいなというふうな思いで、次回そのたたき台となるような、ぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

野呂泰治委員

中村委員について関連ですけど、コンビナートが三つあると言ったけど、塩浜地区と午起地域と霞ヶ浦地域。霞地域と午起地域は、出島方式といって外へ出ているわけですね。塩浜地区だけは旧海軍燃料廠、それと、民地とがつながっているものですから、だから、ただでさえ、今、塩浜街道なんかは非常に渋滞ですわね、道路なんか。ああいったことも何か、産業道路という考え方もありますけど、あそこも少し、住宅地と工場と緩衝地帯というか、何かもう少し、こんなことが起こった、今ちょうどそういう時期ですもので、やっぱり今のままではいけないと。被害を少なくするという減災という考え方に立って総合的にやっぱり考えていくべきでしたね。あそこだけは別ですもので、そんなことも考えて対策を立ててもらいたい、こんなふうに思います。

吉川危機管理監

吉川でございます。

資料等というところでございますけれども、三者の防災連携会議の設置要綱等の議論もありますので、そういったものと、それから、特別防災区域の石油コンビナート防災計画の中にそういう防災区域のレイアウト等の位置関係がございますので、今ある既存の資料の中で選ばせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

冠水地の地区市民センターの資料をいただいたんですけども、活断層のところの資料。地区市民センターや公共の建物、例えば消防車庫。これの建てかえの年次計画。特に、消防車庫は年次計画があると思うので、それを出してほしいと思います。

矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

森委員、今の資料は消防団車庫という形でよろしいですか。はい、わかりました。

小林博次委員長

一応予定の時間がまいりましたので、きょうの論議はこの程度にとどめたいと思います。あとは、その次は4月5日10時から。最初に言いました防災対策基本条例づくりについ

ては、またたたき台をつくっていきますから、議員の有志の皆さんにちょっと助けてという話がいくと思いますから、そのときは拒否せずによろしくご協力をお願いします。

では、きょうはこれで終わります。ありがとうございました。

11 : 53 閉議